

## コミュニティバス運賃助成定期券交付事業について

コミュニティバス（以下、きんちゃんバスとする。）は平成 22 年 6 月 21 日（月曜日）から、通学・通勤・通院・買物など市民生活のための移動手段の確保、公共交通空白地域の解消を目的として運行しており、運行開始時より、75 歳以上の方及び未就学児の運賃は無料としています。

また、通勤・通学など利用頻度の多い方の料金負担の軽減を図り、利用を促進するため、定期券や回数券や、65 歳以上の方を対象としたシルバーバスを発行しております。

そこで新たに、きんちゃんバスを利用する市内在住の高校生に対し、バス運賃を助成することにより、公共交通の利用促進と保護者の経済的負担軽減を図ることを目的とする「コミュニティバス運賃助成交付事業」を実施します。当該事業は弥富市地域公共交通計画の「基本方針 2：料金負担の軽減」に該当する事業となります。（以下、抜粋掲載）

以下に当該事業の概要を示します。また、申請に必要な指定様式やきんちゃんバス運賃助成定期券を次項以降に示します。

### 【弥富市地域公共交通計画 1 4 2 ページより抜粋】

基本方針 2：継続的な利用促進策等の取組みの展開による地域公共交通の維持・活性化

#### 1) 料金負担の軽減

##### ①定期券、回数券等の販売

##### ◆事業概要

通勤・通学など利用頻度の多い方に対応した定期券や回数券の継続的な販売のほか、1 日乗車券の販売も検討するなど、料金負担の軽減を図ることで利用促進を図ります。

##### ◆実施主体

・市、交通事業者

##### ◆計画期間

・令和 3 年度～（適宜検討・実施、継続）

##### ◆関連し実施する調査等

・利用実態調査 ・料金等収入状況

表：コミュニティバス運賃助成定期券交付事業の概要

項目	内容
運賃助成対象者	高等学校へきんちゃんバスを利用し通学する 15 歳以上 18 歳以下の市内に住所を有する方
運賃助成方法	指定の様式にて申請した申請者にきんちゃんバス運賃助成定期券を交付し、きんちゃんバス運賃を当該年度末（3 月 31 日）まで助成
申請について	交付申請書類及び高等学校への在学を証明する書類（学生証・生徒手帳・在学証明書・合格通知書など）を市民協働課にて受付後、運賃助成定期券を交付

第1号様式（第4条関係）

弥富市コミュニティバス運賃助成定期券交付申請書

年 月 日

（宛先）弥富市長

申請者 住 所 弥富市  
 電話番号  
 氏 名

弥富市コミュニティバス運賃助成定期券について、下記のとおり申請します。

記

利 用 者	カガナ	男 ・ 女	生年月 日	年 月 日
	(氏名)			(歳)
住 所	弥富市			
有効期限	年3月31日まで			

※処理欄（上記のみ、ご記入ください。）

添付書類	学生証 ・ 生徒手帳 ・ 在学証明書 ・ 合格通知書 その他在学を証明する書類
発行番号	No
備 考	

※4月の新入学時に申請される際に、在学を証明するものが無い場合には、学校長の通学証明（下記証明欄）のご提出をお願いいたします。

学校所在地 学 校 名 代表者氏名	年 月 日 発行 学校証明印
-------------------------	-------------------

（表）

<h1>きんちゃんバス運賃助成定期券</h1>	
有効期限 年 月 日（ ）まで	
氏名	
住所	
生年月日	年 月 日生
弥富市長 印	

（裏）

<h2>【注意事項】</h2>
<ul style="list-style-type: none"><li>◆ このカードは、弥富市内在住高校生の方に発行しています。</li><li>◆ このカードは、ご署名された本人のみ使用できません。（譲渡・貸与は出来ません。）</li><li>◆ このカードを紛失・破損等した場合、下記までご連絡ください。</li></ul>
弥富市役所 ○○課 ○○グループ TEL ○○○○○○
